

第36号

令和6年8月15日発行

ないえ 議会だより

発行 北海道奈井江町議会 / 編集 広報常任委員会



北海道町村議会議員研修会

奈井江町ホームページ (奈井江町議会)

<https://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>



奈井江町議会 facebook

<https://www.facebook.com/naie.gikai>



奈井江町議会 Instagram

<https://www.instagram.com/naie.gikai/>



ずどーん



第2回定例会で審議された議案

第2回定例会は6月19日から6月21日まで開催され、報告案件、補正予算案、条例一部改正議案規約の変更、工事請負契約案、人事案、その他すべての議案を可決しました。

その結果、令和6年度一般会計予算の歳入歳出総額は57億6,014万7千円となり、その他意見書1件を可決し閉会しました。

傍聴者数 延べ31名

【議案審査結果】

報告	令和5年度 奈井江町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について 住基システム改修 1,050万5千円、小中学校空調整備事業 1億226万1千円等を次年度へ繰越	報告済
	奈井江町第6期まちづくり計画「後期実施計画」の変更について 新規事業の追加、実施項目の変更、事業年度の変更等	
補正予算	令和6年度奈井江町一般会計補正予算（第2号） 歳入歳出に9,225万9千円を追加し、歳入歳出総額を57億6,014万7千円とする 歳入 町税1,753万2千円、基金繰入金1億1,031万3千円の減、 国庫補助4,857万1千円、繰越金1億4,440万5千円の増、他 歳出 定額減税・給付分4,829万5千円、道路補修費2,453万円、 ワクチン接種委託1,332万9千円、小学校タブレット更新91万9千円の増、他	全会一致
	令和6年度奈井江町国民健康保険事業会計補正予算（第1号） 繰越金699万7千円の確定に伴い、繰入金を同額減額とする	全会一致
	令和6年度奈井江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 繰入金9万円の確定に伴い、広域連合納付金を同額追加	全会一致
条例等	奈井江町認定こども園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 特定教育・保育、特別利用保育・教育、等に要する費用の額の算定に関する基準等の一部改正に伴い、本条例の一部改正	全会一致
	奈井江町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、本条例の一部を改正	全会一致
	北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更について マイナンバーカードと被保険者証一体化に伴い、本規約の一部を変更	全会一致
	工事請負金契約について【奈井江町米穀乾燥調製貯蔵施設 自主検査装置・下見検査装置更新工事】 契約金額 95,700千円 クボタアグリサービス株式会社	全会一致
人事	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて 固定資産評価審査委員会委員 井戸 博勝氏が令和6年6月23日で任期満了 後任に梅本 昌宏氏の選任に同意	全会一致

【請願・意見書審議結果】

意見書件名	提案者
ゼロカーボン北海道北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書	石川正人議員

上記の意見書は全会一致で可決し、衆参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣に提出しました。

令和6年 第2回臨時会

令和6年4月30日開催

【議案審査結果】

■令和6年度奈井江町一般会計補正予算（第9号）の専決処分の承認について

歳入では財政調整基金繰入金や各種交付金を精査し、歳出では地域振興基金積立金で歳入歳出予算の総額にそれぞれ100万円を追加して3月31日付けで総額70億3,583万1千円

■令和6年度奈井江町一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出に88万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ56億6,788万8千円とする

歳入 基金繰入金88万8千円の増加

歳出 学校管理費88万8千円の増加（グラウンドフェンスの修繕費）

■奈井江町税条例及び奈井江町都市計画税条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、町税条例及び都市計画税条例の一部を改正

■工事請負契約について【奈井江町防災倉庫・車庫棟建築工事】

契約金額 2億77,200千円 砂子・高橋・古屋経常建設共同企業体

■工事請負契約について【奈井江町現庁舎解体工事】

契約金額 1億55,650千円 櫻井千田・北海道アトリウム経常建設共同企業体

■固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

固定資産評価員 横山 誠氏 令和6年3月31日付けで辞職

後任に田中 恵氏を選任に同意

奈井江町ホームページ（奈井江町議会）

<https://www.town.naie.hokkaido.jp/gikai/>

・会議録、音声データ等はこちら



フェイスブック、インスタグラム始めました。

日頃の議会活動の様子はこちら

facebook

<https://www.facebook.com/naie.gikai>



Instagram

<https://www.instagram.com/naie.gikai/>



町政 ここを問う

6月定例会では7人の議員が**一般質問**を行いました。

マイナ保険証

移行について



星 厚早

(1) 令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなり、有効期限は最長で令和7年12月1日。厚生労働省は、マイナ保険証の普及に様々な取り組みを行うとされており、現在、奈良県のマイナナンバーカードの登録者はどれぐらい普及されているのか

6年4月末現在累計交付枚数は4,117枚、死亡などにより廃止されたカードを除いた保有枚数は3,686枚、人口に対する保有枚数率は74.2%となっています。

(2) 未登録の方について登録に当たりマイナンバーカードを取得しようとしても、その申請手続は難しいとか、個人情報などの観点からいろいろな事情でまだ取得をためらっている方々に対する対応は

手続ができない方にウエイトを置いてサポートしていかなければならない。体が不自由で証明写真が撮れない、暗証番号の設定や管理に不安があるなど、職員が施設や個人宅に出向きサポートする申請方法もあります。健康保険証としての利用であれば、暗証番号の設定が不要な顔認証マイナンバーカードも導入されています。まずは役場の担当課に御相談ください。

(3) マイナ保険証で安心して医療機関に受診できるように、どのようにフォローしていくのか

町長

保険証利用登録をしないと医療機関を受診できなくなるのではないかと不安を感じている方がいらっしゃるかもしれませんが、保険証利用登録がされたマイナンバーカードを持っていない方には、発行済みの保険証の有効期限が切れる前に申請をしなくても資格確認書が交付され、引き続き医療を受けることができます。いろんなマスキングで書かれています、これから住民周知を図っていき

町長

奈良県江町におけるマイナンバーカードの交付状況は総務省が公表している令和

町長

これまで、休日窓口の開設、老人クラブや施設などを対象に出張申請の御案内、受付を実施してきました。7割以上の町民がマイナンバーカードを保有し、



住みよい街づくりのために――

外国人材の受け入れと 多文化共生社会の 実現について

町長 外国人材受け入れのために支援の必要性を研究して参りたい



笹木利津子

笹木

深刻な人手不足は今後喫緊の課題である。外国人材が安心して住み続けてもらうために官民協働で注力すべき。

①受け入れを希望する中小企業に対し、ノウハウや体制など支援についてのお考えは。

②新制度での特定技能2号では、家族の帯同や永住も可能。外国人向けに町営住宅や空き家の活用も検討すべき。



町長

外国人に魅力ある選ばれる国を目指して、人材確保や育成を目的とする育成就労制度へ移行するための法案が可決したところである。

①本町においても人口減少を起因とした人手不足が課題であると認識している。まずは受け入れに関するニーズをはじめ必要な支援は何か、有効性や実効性を見極めながら支援の必要性を

研究して参りたい。

②住宅対策は、支援策と併せて検討していくことが重要と考える。外国人を受け入れる場合住まいの確保も重要であり、柔軟な姿勢で対応して参りたい。

5歳児健診の

実施について

町長

5歳児健康相談を確保しつつ医師の確保を図れるよう医療機関と連携を深めて参りたい

笹木

安心の就学(小学校入学)につなげるため国は「5歳児健診」の健診費用の助成を開始した。

3歳児健診の目的の一つである知的障がいや遅れについては有効であると認識している。

ところが知的に遅れはないが、落ち着きがない、対人関係に問題があるといった発達障がいに対しては、感度を高めてきたとは言えない状況である。5歳児健診によって、適切な支援や

療育につなげることが出来れば、問題なく通常学級で学べるとの研究結果もある。5歳児健診の実施について伺う。

町長

国は社会性発達の評価、発達障がい等の早期発見、早期対応を目的として昨年から5歳児健診の費用助成を開始した。

本町においても10年前から5歳児健康相談事業を行ってきた。

保護者に、対象児のふだ



んの様子や社会性の発達を確認するとともに保健師や栄養士、そして保育士との面談を行うことで、対象児の発達状況を保護者と共有して必要な支援を行っている。

5歳児健診の一番の課題が医師不足である。今後は医師の確保を図れるよう医療機関と連携し5歳児健診の検討について進めて参りたい。



奈井江町の地域おこし協力隊について



石川 正人

石川

隊員の業務に町民の意見を反映できないか

町長

隊員の行う事業に町民が参加し主体となるのが今後の課題。どのような方法が良いのか役場内部で整理をしている。

石川

隊員の業務実績の公表の仕方は

町長

広報誌で毎月、事業の周知や報告を行っている。事業を行う前は、ポスターや

チラシの配布、SNSでの情報発信などを行っている。

石川

創業や事業承継など目的を特化した隊員の募集を行っている

町長

隊員の目的が最初から決まっいて、人間関係や地域環境が整えば、起業や承継がスムーズに行えると思う。定住の準備に対する国の助成や支援もある。色々な協力隊の活用を考えていきたい。

石川

今後の採用予定は

町長

読書推進活動1名、共奏ネット事業2名の継続募集と、令和7年度からの中学生版公設塾開設に1名の募集

をしている。

石川

協力隊制度を成功させるポイントとは、町民と隊員のコミュニケーションや情報の発信であると思う。そのような取組を検討しては

町長

奈井江町の協力隊制度の取組みは日が浅いが、町民の認知や理解が始まっていると思う。キャリアを積み理解を深めながら進めていきたい。

小規模企業振興に関する条例について

石川

条例の制定について小規模企業の振興に言及した条例の制定をどのように行うのか

町長

過去2回の質問の中でも、具体的な助成策も含めた条例の議論を、という答弁をしている。条例をどの

石川

町が作った、奈井江町過疎地域持続的発展市町村計画（令和3年～7年）の、商業の問題点には、深刻な多くの問題点を挙げているが、その対策は過疎化や少子化、高齢化などが議論される以前からの町主体事業3事業のみである。中心市街地等の小規模事業者は、

町長

この計画の問題点にあるように、厳しい経営環境にある行政の支援が必要で、待ったなしの状況である。創業支援、事業承継と既存事業者への経営支援を盛り込んだ条例の今年度中の制定を要望したい。

町の対策は昔から変わっていないという指摘だと思う。今までは商工会が自ら行う事に行政側が支援するというスタンスであったが、過疎地では通用しなくなってきた。いろんな形の地域活性化が地域を維持するための施策として展開されるような時代に、急激に変わってきたと思う。行政がそこまで踏み込まざるを得なくなってきたのが昨今だと思う。これからスタートアップのとき等に、どこまで支援ができるのかという具体的な議論が必要になってくると思う。国も、そういうスタンスに変わってきている。しっかりと応えていきたいと思っています。

鳥獣被害対策について



篠田茂美

篠田

平成25年「鳥獣被害対策実施隊員設置条例」を制定するにあたり、関係機関（最も大事な猟友会砂川支部奈

井江部会と事前協議はされたのか

町長

広域有害鳥獣対策連絡協議会において、北海道猟友会砂川支部と協議を行った上で条例を制定した。

篠田

協議会の鳥獣被害防止計画で、鳥獣被害対策実施隊に関する項目中、当町は町職員と農業者の記載だが、現在の構成はどうなっているのか

町長

条例は、猟友会の会員のほか、町職員や農業者、猟友会以外のハンターなどを実施隊員として想定をしておりますが、現在の隊員は、産業観光課の職員4名で構成している。

篠田

町民と共にまちづくりを進めていく中で、安全安心な町を築いていくためには、

・真摯な話し合い
・役割分担の手法等
双方が歩み寄り、共に築き上げていければ一番いいのだが。

町長

真摯な対応で臨んでいるつもりであります。自主的にご協力を頂いている方々にも、万が一のことも含めて、ぜひ実施隊という形で御協力を頂けるよう協議を進めている。

なりません。事故が起こればからでは遅いと思います。きちんとした対応をしていただきたい。

鳥獣被害が、農林水産業に対する被害に加え、人身被害等まで広がり、広域化・深刻化していることに対応するため

平成19年 鳥獣被害防止特措法 制定
(国の各種支援措置)



平成22年 砂川・奈井江広域有害鳥獣対策連絡協議会 設置
(被害防止計画を策定)

◎鳥獣被害対策実施隊の設置
(鳥獣被害を防止する施策を適切に実施するため)

砂川 設置 平成24年条例制定
構成 市職員＋猟友会砂川支部砂川部会

奈井江 設置 平成25年条例制定
構成 町職員＋猟友会砂川支部南部会

同時に 特別職の非常勤報酬の改正
「鳥獣被害対策実施隊員 日額 4,800円」

構成市町の独自支援措置等

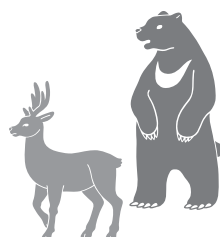
砂川 有害鳥獣駆除委託料 786千円
(シカ・カラス対策)
JA新砂川補助金 160千円
奈井江 シカの捕獲 2千円/頭
(上限200千円)
JA新砂川補助金 40千円

協議会 シカ駆除 7千円/頭
(両市町) 9千円/頭 (ジビエ用)

捕獲頭数 (当町)

	R 5	R 4	R 3
シカ	73	116	121
クマ	3	0	0

(町事務報告)



町民に対するクマ目撃情報の周知方法について



遠藤共子

町長

熊の目撃情報に関しては、町職員と警察によって目撃現場の確認と周辺地域のパトロールを行い、町の公式LINE、ホームページに目撃箇所の地図も表示した上で注意喚起の情報発信をし、併せて目撃地周辺の連合区長さんや、学校や企業などにも周知を行っている。

また、目撃地周辺の戸別訪問や、不在の場合にはチラシの配付も行っている。目撃地点には注意喚起ののぼり、看板を設置している他、警察、教育委員会など、関係機関と連携をしてパト

ロールを行い、状況に応じて散歩や屋外にいる方々に注意喚起を行っている。

また、昨年町の市街地の中で夜間目撃された時点では、警察等との協議も含めて、広報車による注意喚起は逆に危険ということで行いませんでしたが、現在は広報車による音声周知も行い、今後も熊の出没や目撃情報に対し町民への適切かつ迅速な周知、そして注意喚起をはじめ、LINEや固定電話やファクスで緊急情報配信サービスを行い、地域の安全確保に向けて必要な情報発信に努める。



老朽化してきた中学校をどのように考えるのか

教育長 当面の間は現校舎を活用する

遠藤

- ①老朽化している中学校校舎の考え方について
- ②今後に向けた小・中学校の一貫教育等の検討について

教育長

校舎の建設から51年が経過をし、今まで耐震化に取り組んだり平成5年から7年にかけて、大規模改修にも取り組んできた。

また、令和に入り大きな課題でもありました教室の拡張であったり、トイレの臭い対策などについて、コロナの交付金を活用し取り組みることができた。

また国が進めてきたGIGAスクール構想による全校的なWi-Fiネットワーク

ークの構築も行うことができた。猛暑対策では、本年度よりエアコンが利用可能となっている。

学びの環境については、この数年で向上が図られている。また当面の間は現校舎を活用していきたい。

2点目の小中一貫教育の検討については、子供たち一人一人が生きる力を

備えていくための学びの環境、具体的には小学校から中学校までの9年間の在り方について、コミュニケーションスキルにも御協力を頂きながら議論を始める。奈井江町のコミュニケーションスクールは、学校関係者や保護者、農・商・工・福や地域の皆さんで構成をし、その目的は学校の経営に対

して意見を言ったり、地域の人たちが学校に協力できることについて議論をしている。

5月末には、第1回目のコミュニケーションスクールでは、奈井江町の義務教育の在り方について、意見交換をしその後答申をしていただき、教育委員会ではその意見を参考に今後の学びの在り方について検討をしていきたい。議論の方向性によって子供たちの学びの環境を大きく変えていくことにもなりますので、時間をかけて議論をしていきたい。



住環境の整備について

①公営住宅長寿命化の計画の実施状況について



根岸 一志

町長

桜ヶ丘団地、宮村団地特定公共賃貸住宅の屋上防水改修工事の完了。東団地、南団地での空き家の除却の



実施。当初計画していた、瑞穂団地2棟の新築については、民間賃貸住宅の供給の活性化などを踏まえて延期。

②老朽化公営住宅除却の状況と、解体後の跡地利用について

町長

南団地5棟、東団地3棟、計8棟の除却が完了。除却に向けた移転が進まない要因として、住み慣れた所から離れたくないという方が多数いらっしゃることや、移転に伴う住宅使用料の激変緩和措置を行ったとしても、今よりも負担が増える方が多いというようなことから、中々進んでいないのが現状。移転を推進す

る仕組みを改めて調査検討し、集約化することで、団地の有効活用、土地の活用とか、色々なことが見えてくるものがありますから、それらに向けて検討するよう指示をさせていただいております。

跡地利用について、東団

子育て支援について

①ヤングケアラーの把握状況と取り組み

ヤングケアラーとは

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者

町長

現時点でヤングケアラーであると把握している児童生徒はおりませんが、子どもの貧困問題や少子高齢化、地域のつながりの希薄化など、社会問題化してい

地は、用途廃止。南団地は除却後、建て替えを行う計画ということで将来の配置イメージ等々、9棟72戸の団地に再編する計画でありましたが、計画策定から8年を迎えて、計画の修正が必要だろうと捉えております。

る背景を考えた場合、今後において該当するケースが把握される可能性があることは否めないと思っています。

取り組みとしては、妊娠期、出産、子育て期を通じて切れ目のない伴走型の子育て支援体制を整備して、子育て世代を把握・支援する体制をつくっているところであります。

②通塾、習い事の支援について

教育長

通塾支援について、スクールバスの運転手は確保できているが、放課後や、休日活動まで拡充するにはドライバーの確保が大きな課題。部活動の地域移行や広域連携についても、検討委員会を発足し、議論をしていきたいと考えているところだが、ドライバー確保について同様の課題。

中学生向けの公設塾では、学校帰りや、部活動終了後でも登塾することができるように、公民館で地域おこし協力隊制度を活用して塾を無償化し、高校受験を見据え、中学校でも導入済みのA-支援型学習ソフトの活用で効果に期待しております。



有害鳥獣対策について――

今後の体制は

町長 町民の安全確保が最優先



大関光敏

大関

- ① 過去はどういう体制で駆除の対応をしてきたか
- ② 猟友会に所属していないグループについて
- ③ 猟友会の協力を得られない状況でどう駆除を進めるか今後の体制は

町長

- ① 猟友会奈井江部会5名と、猟友会に所属していない町内のハンターの方が代表を務めるグループの方27名に対して、捕獲

従事者として北海道の許可を得ているこの方達に

協力をいただいている。

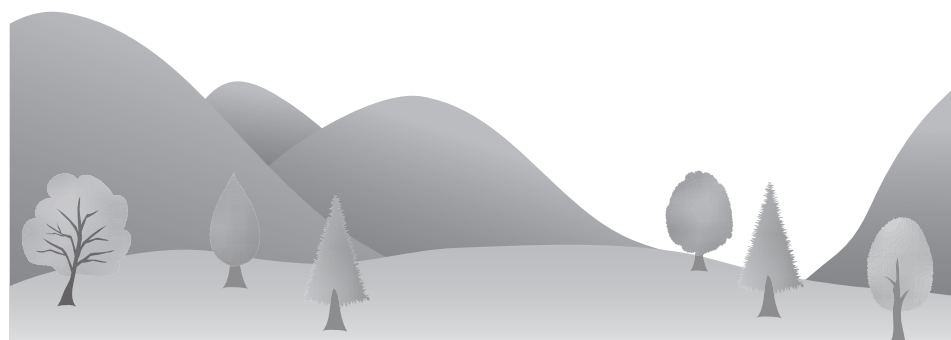
- ② 猟友会に所属していない

町内のハンターが代表を務めるグループであり、町内の方1名、町外の方26名で構成されており、長年にわたり本町の鳥獣対策に協力いただいている。町外のメンバーの方々についても本町からの移動時間が20分から1時間半程度の地域に住んでおり、本町の体制に協力いただいている。

- ③ 町やハンターをはじめ、

警察も含めて関係機関が一体となった対策が必要と認識している。

今後町内のハンターグループの活動に加えて、民間事業者への業務



委託についても検討中であり、農業被害の防止と町内の安全確保に向けて奈井江町の実態に合わせた駆除対峙の整備を進める。

町内の宿泊施設――

外部人材の宿泊先を検討すべきでは

町長 ゲストハウスの開設を準備中

大関

町内では民間の旅館が1軒あるだけで宿泊先の確保は課題の1つと考える。本来は民間事業者取り組みと思うが、まちづくりに協力いただいている外部からの人材の宿泊先は町内で検討できないか

町長

「奈井江版生涯活躍のまち」の取り組みの1つに、住まいの幸せ循環システム事業を位置づけて、増加している空き家の循環システムを構築し移住定住を一層推進するとともに、官民連携による事業を推進するた

め、議論を行ってきた。

今年度のプロジェクトとして町立国保病院が持っている医師住宅2棟を共奏ネットワークが購入し、移住交流体験住宅もできるゲストハウスとして開設準備を進めている。

「まち中音楽事業」と連携して、宿泊利用以外にもリビングでイベントを開催するなど、宿泊者や町民も入って交流できる場としての活用やワーキングホリデー、学生ボランティア等の受け入れなど、町内の宿泊施設とのすみ分けをしつつ行った上で、ゲストハウスづくりを今進めている。

まちづくり 常任委員会 所管事務 調査報告

地域公共交通に ついて

地域の実情を 考慮し、町民 が利用しやすい交通に

問

答

町営バスの経路変更する場合の方法と経費は、経路の変更は、地域公共交通会議の話し合いで決めます。

問 町民の利便性に配慮してルート変更して欲しい。

答 また、時刻表の文字を大きくして見やすくして欲しいのですが、利便性を考えルートの変更を検討して行きたい。

時刻表の文字は改善に向けて検討します。

問 今後必要だと思ふのです

が、I-Tを活用したシステムの計画はありますか？また、デマンド交通やライドシェアの議論は行われていますか？

答 現状は、今のシステムでの運行を行っています。

デマンド交通やライドシェアは、今後の検討材料と考えています。意見を参考に議論をしていきます。

問 福祉タクシーの再開について

答 現在休業中であり、関係者から困っていると聞いています。今後、意見交換を行い再開に向けて進めていきます。

問 町民の意識や理解を高めるために、きめ細やかなPRを行って

答 広報などを活用しながら、多世代共生型交通システムの基本構想の中で、検討して行きます。

問 公共交通で使用する車種は、ルートや使用方法に

合わせて選定をしては

答 今年度の事業として、ルート等も決めていくので、併せて車種も検討します。

問 奈井江町の公共交通計画と中空知公共交通計画の関連性は

答 計画期間は令和5年から9年で、中空知公共交通計画に奈井江町の公共交通計画が位置づけられており関連しています。

問 今後の地域公共交通を充実させる利便性を増し、効果的な運用を行うには

答 現時点では利用者が大きく減少していないが、今後の効果的な運用は、常に状況を見ながら検討しなければならぬと思います。

【委員会からの意見要望】

休業中の福祉タクシーは、在宅介護にも必要不可欠であるため、早めの解決策を望みます。

高齢者福祉計画（地域包括ケア計画）について

健康で生きがいのある生活が 持続できる体制を

問 認知症地域支援推進委員は現在何名いますか

答 認知症高齢者支援施策の進行役、推進役として調整する委員で、現在は1名です。

問 『地域の支え合い』とはどのようなことですか

答 介護保険サービスで補えない部分の課題を共同で行っています。

社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーター業務の中で地域の課題を検討して、介護予防サポーターなどボランティア活動を行ないます。

問 地域介護予防支援事業の実施状況と課題は

答 保健事業や介護事業を行っています。参加者の固定化は課題の一つです。

今後、色々な事業や調査を基に、口コミや誘い合わせを増やすと共に、参加したくなるような魅力的な事業を実施して行きます。

問 在宅医療の現況は

答 訪問看護で出来る範囲の対応を行っています。

訪問診療（医師の訪問）の対応が難しい時は、一時入院など、病院と相談しながら対応しています。

問 認知症施策について

答 住民と会う機会を増やす事や、福祉と連携して多くの情報を得て進めていきます。今年度はチームオレンジの設置に向け準備を進めます。

問 夫婦世帯での認知症ケアについて

答 住民組織の『家族介護を語ろう会』が月に1回開催され、介護の様々な課題や問題を話し合い、苦労を共感し合う場になっています。

介護度がある場合は、ケアマネジャーの定期訪問があります。家族を共に見ると言う使命があるので、連絡を取り合いながら支援をしています。

問 今後の社会福祉協議会との連携は

答 同じ庁舎内になったので打ち合わせがしやすくなりました。今まで以上に町民のニーズに柔軟に対応できると思

公設塾「ななかま」の運営状況について

（自ら学ぶ力を育むサポート）の充実を

問 公設塾運営及び研修支援業務の委託業者と選定理由について

答 講師の選定、協力隊員のサポート等も含め道内、全国でも実績のある（株）プリ

問 福祉タクシーの現状について

答 現状は町内業者が無く町外業者で対応しています。この事は多世代共生型交通システムのワーキンググループへ情報提供をしています。

【委員会からの意見要望】

引き続き、総合的に進める地域支援事業の着実な推進に努力を願います。

マペンギーノに随意契約で委託をしています。

問 講師（地域おこし協力隊員）の任期終了後は

答 講師には根付いてもらいたいですが、その後の活動への思いもあるようです。根付く気持ちが決まれば、起業支援なども活用してサポートして行きます。

問 中学生の公設塾運営計画の内容は

答 現在の（ななかま）の講師の内1名を配置する他、新たな募集も行っています。講師が決まり次第、内容を検討していきます。

問 公設塾の開設以降、家庭学習の時間は伸びているのか

答 町外に通塾している児童は何人いるのか

答 公設塾で勉強してから帰宅するので、家庭学習の時間が伸びているかはわからないが、子どもたちは楽しく学んでいると思う。

問 今年2月の中学校1・2年生へのアンケートでは、33%が通塾しており、内半数以上が美唄市に通っています。

藤組の子どもが通塾している場合のサポート体制は

答 通っています。その子の特性や指導方法の情報共有を行いながら対応しています。

問 小学校との連携は

答 毎月、小学校を含めたワーキングを開催し、課題共有等を行っています。

問 講師の皆さんからの事業に対する要望や、アドバイスはありますか

答 基本的には授業の企画は講師が作り教育委員会からも要望を伝えています。

年度末には反省会を行い、ブラッシュアップを行いながら運営しています。



【委員会からの意見要望】

引き続き、学習サポートや、様々な取り組みにより子どもたちが学ぶことが楽しいと思ってもらえるような塾の運営に努めていきたい。

ようこそ奈井江町へ

定住・移住政策の成果により奈井江町へ移住する方が増えています。
今回は、三津橋さんです。

この奈井江町に引っ越して、郡上料理 五平というお店をオープンさせていただきました三津橋です。
出身は、日本最大踊りの一つ、郡上踊りで有名な岐阜県郡上市の出身です。
札幌で20年ほど飲食に携わってきましたが、お米の美味しい奈井江町で五平餅、郷土料理の鶏ちゃんをメインとしたお店で念願だった自分のお店を出すことができました。
お店の出店にあたって多くの方に親身になって協力いただき、またご来店いただいたお客様にもアドバイスをいただき、奈井江町の優しさにとっても感謝しております。
地元の皆様に楽しんでいただけるお店にできるよう精進して貢献できたらと思っています。
気軽に立ち寄りください！

三津橋さん



委員会報告

議会運営委員会報告

- 4月30日
・第2回臨時会の議会運営について
- 6月13日
・第2回定例会の議会運営について
- 7月19日
・第3回臨時会の議会運営について

広報常任委員会報告

議会だより35号
(5月15日発行)
編集のため4回の委員会を開催

全員協議会報告

- 4月30日
・第2回臨時会の議会運営について
- 5月16日
・議会運営について
- 6月12日
・第2回定例会の議案説明について
- 6月19日
・第2回定例会の議会運営について
- 6月21日
・一部事務組合の報告について
- 7月19日
・第3回臨時会の議会運営について

宮城県黒川地方町村 議会議長会視察研修



6月26日宮城県黒川地方
町村議会議長会の鈴木忠美
会長はじめ、6名の議長と
事務局1名の皆様が、「奈
井江版生涯活躍のまち」の
取組みについての視察研修
に来町されました。
特に、仕事コンビニや音
楽を利用したまちづくりに
ついて関心が高かったよう
で、担当職員の説明後に共
奏ネットワーク事務所や文
化ホールを視察し、活発な
質疑応答や意見交換を行い
お互いの情報交換等、有意
義な時間となりました。

北海道町村議会 議員研修会報告



日時 7月2日
場所 札幌コンベンション
センター
講師 気象予報士
森 朗氏
札幌が東京より暑くなる?!
加速する気象変動
【一部】
講師 元衆議院議員
大島 理森氏
人口減少と市町村の重要
性・民主主義について自省
を含めての所感

空知町村議会 議員研修会報告



日時 7月10日
場所 上砂川町
町民センター
講師 総務省統計局
統計利用推進研究官
長藤洋明氏
地方議会におけるEBPM
の推進について
e-Stat（イースタツ
ト）を使って我が国経済・
社会をみる
EBPMとは
根拠に元ついて
データを使い
政策を考える

第3回定例会(予定)

■日程 9月6日(金)～9月13日(金)

■場所 役場2階議場

どなたでも傍聴できます。お気軽にお越しください。

お問い合わせは議会事務局まで



65-2166



gikai@town.naie.lg.jp

編集後記

5月7日新庁舎がオー
プンし、盛大にセレモニ
ーが行われました。
その様な清々しい中、新
庁舎議事堂で迎えた第2
回定例会には多くの傍聴
者のご参加を頂きありが
とう御座いました。議会と
しても開町80周年記念公
演をはじめ、全道町村議員
研修会、空知議員研修会、
中空知議員交流会など、研
修を深める7月でした。
反面、全国的な高温な
ど異常気象が心配される
夏でもありました。
本町においても、基幹
産業であるお米の収穫な
ど影響がないことを願っ
ております。

(笹木)

発行 奈井江町議会
編集 広報常任委員会

委員長 遠藤 共子
副委員長 根岸 一志
委員 星 厚早
委員 笹木利津子